

# 随意契約理由

令和7年(2025年)4月1日

契約担当課名	都市経営部 広報戦略課
発注担当課名	都市経営部 広報戦略課
契約名称	豊中市公式ホームページ運用・保守業務<画像・パーツ作成>
契約内容	豊中市公式ホームページのテンプレート修正またはパーツを修正追加等の業務および使用する画像（トップページに掲載されるブランディング画像・バナー画像程度）の作成業務一式
契約締結日 及び契約期間	【締結日】 令和7年(2025年)4月1日 【契約期間】 令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都品川区南大井6丁目26番3号 株式会社日立社会情報サービス
契約金額	1,320,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 現在、導入している豊中市公式ホームページシステムについては、市ホームページ全体のシステムの特性やセキュリティ対策に十分留意しつつ、効果的に安定した運用が図られる必要があることから、システム開発及び管理を一体的に実施し、内容に精通している株式会社日立社会情報サービスと随意契約を締結するもの。